

## 自主防災組織活動支援補助金交付制度について

高根沢町では、地域の防災の中核である自主防災組織が、自主的かつ長期的な組織運営を行うことを目的に、防災活動に必要な資機材の購入費用に係る補助金を交付しています。

### 【補助の対象となる自主防災組織】

町内の自主防災組織とします。

(ただし、この補助金の交付を受けていない自主防災組織に限ります。)

### 【補助金額】

防災資機材の購入に対して、50万円を限度額として補助金を交付します。

交付額は購入費用のうち、1000円未満を切り捨てた額になります。

### 【補助金の申請方法】

「高根沢町自主防災組織活動支援補助金交付申請書(様式第1号)」に次に掲げる書類を添えて、申請ください。

- ・ 自主防災組織規約
- ・ 防災資機材等の購入に係る見積書
- ・ その他、町長が必要と認める書類

### 【申請書類の提出先】

高根沢町地域安全課までご持参ください。

### 【その他】

この補助金の交付を受けた自主防災組織は、補助を受けた当該年度から5年間、毎年度末日までに、「自主防災組織訓練実施報告書(様式第12号)」を地域安全課にご提出いただきます。

### 【お問い合わせ先】

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

高根沢町 地域安全課 消防防災係

TEL 028-675-8110 FAX 028-675-2409

Eメール anzen@town.takanezawa.tochigi.jp

～裏面は「補助対象となる防災資機材」の例を表に示したものです～

## 【補助対象となる防災資機材の例】

区 分	防災資機材等の種類
情報収集・伝達用資機材	ハンドマイク、携帯用無線機・受令機、携帯用ラジオその他情報収集・伝達活動に必要な資機材
初期消火用資機材	消火器、水バケツ、砂袋、防火衣、ヘルメット、とび口その他初期消火活動に必要な資機材
水防用資機材	防水シート、シャベル、つるはし、スコップ、ロープ、かけや、杭、土のう袋、鎌その他水防活動に必要な資機材
救出用資機材	バール、はしご、大工道具、鉋、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、チェーンソー、一輪車、リヤカーその他救出活動に必要な資機材
救護用資機材	担架、救急セット、テント、毛布、シート、簡易トイレその他救護活動に必要な資機材
避難用資機材	強カライト、警笛その他避難活動に必要な資機材
給食・給水用資機材	炊事用具、給水タンク、非常食その他給食・給水活動に必要な資機材
訓練用資機材	訓練用消火器、その他訓練に必要な資機材
照明用資機材	発電機、投光器、その他照明に必要な資機材
その他	防災倉庫、カメラ、携帯電話機用充電器、ビニールシートなど

～こちらは裏面になります～